

# 伊勢市人権教育基本方針(案)に係る パブリックコメント実施結果の概要について

## 1 パブリック・コメント実施の概要

- (1) 意見募集した案件  
伊勢市人権教育基本方針（案）
- (2) 意見募集方法  
市公報、広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送
- (3) 縦覧場所（21箇所）
  - ・伊勢市役所（本館1階市民ホール、2階総務課）
  - ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御菌）
  - ・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
  - ・市立図書館（伊勢、小俣）
  - ・生涯学習センター（いせトピア、二見）
  - ・伊勢市教育委員会事務局学校教育課
  - ・朝熊教育集会所、黒瀬教育集会所
- (4) 意見提出の対象者  
市内に在住または通勤・通学されている方など
- (5) 意見募集期間  
令和7年9月16日～令和7年10月16日

## 2 意見募集の結果

意見数 2人（2件）

【提出方法別内訳】：窓口2件

## 3 意見内容及び市の考え

No.	頁	寄せられたご意見	市の考え	修正の有無
1		SNS（交流サイト）での中傷、差別、新しい差別と言えます。インターネットでも差別の禁止の法律もあるようです。さらに埼玉県川口市の場合はクルドの方々の差別と有名になりました。そして政党も「日本人ファ	ご意見いただきました内容は、個別的な人権課題である「インターネットによる人権侵害」および「外国人の人権」に関わるものであり、学校教育における人権教育カリキュラムや社会教育における人権施策に位置付けております。本基本方針	無

		スト」と排外主義の考え方もあります。韓国の「平和の少女像」の撤去も異質であるという考え方で、これからは、民主主義、人権を学習する必要があります。	への記載はしませんが、具体的な取組を推進してまいります。 また学校教育におきましては、「民主主義」「戦争と平和」の学習を教育課程に位置付けており、主に社会科で学習しております。	
2		伊勢市における管理職の人権教育はどのように行われているのか？	人権教育につきましては、管理職も含め全職員を対象に研修を実施しております。また、ハラスメントやコンプライアンスに関する研修についても実施しております。	無

#### 4 計画案の修正内容

頁	修正前	修正後	修正理由
1	平成9年(1997年)に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を策定し、平成12年(2000年)には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定するとともに、それを受けて平成14年(2002年)に「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権尊重の教育を積極的に推進しています。	平成9年(1997年)に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画を策定し、平成12年(2000年)には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定するとともに、それを受けて平成14年(2002年)に「人権教育・啓発に関する基本計画」、令和7年(2025年)に「 <u>人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)</u> 」を策定し、人権尊重の教育を積極的に推進しています。	国の計画変更
2	子どもの望ましい人間関係を形成し、人権尊重の精神に貫かれた、自ら考え行動できる力を育むためには、学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくることが重要です。子どもたちの個性が輝き、人権感覚あふれる学校づくりを推進するため、以下の取組を行います。	子どもの望ましい人間関係を形成し、人権尊重の精神に貫かれた、自ら考え行動できる力を育むためには、学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくることが重要です。子どもの個性が輝き、人権感覚あふれる学校づくりを推進するため、以下の取組を行います。	県の表記に統一

2	<p>・子ども<u>たち</u>の自尊感情を高め、学力・進路を保障するとともに、子どもがより良い人間関係を築くことができるような多彩な取組を推進します。</p>	<p>・子どもの自尊感情を高め、学力・進路を保障するとともに、子どもがより良い人間関係を築くことができるような多彩な取組を推進します。</p>	<p>県の表記に統一</p>
2		<p>・<u>学校における多様性、包摂性を高めるとともに、子どもを権利の主体として尊重し、子どもが自らの権利を認識し、行使できるような取組を推進します。</u></p>	<p>市議会からの意見</p>